みんなでつくろう 自治基本条例

第5回 条例に盛り込む内容について

今回からは、日田市が制定を目指している自治基本条例に、どのような項目を盛り込んでいこうとしているのかについてお伝えしていきます。

自治基本条例について検討する市民ワーキンググループでは、現在までに12回の会議を開催し議論してきました。「行政や住民同士の関係性についての課題や問題点をどのように解決するべきか」「解決に向けて、条例に何を盛り込むべきか」といった視点で検討したものを盛り込みたいと考えています。

盛り込む内容として議論していること
（検討段階）

- 条例の＜前文＞に、「廣瀬淡窓についての記述」
- ＜基本原則＞として、「住民が主人公で、住民が主体で行政を動かすこと」
- ＜市民の権利＞として、「行政運営に参加する権利」
- ＜職員の責務＞として、「地域活動の参加に努めること」
- 主に山間部における「買物の権利」や「移動の権利」
- 65歳以上の高齢者が集落人口の50％以上を占める「小規模集落」の対策

第14回
市民ワーキンググループ会議
□とき
３月６日㈫
午後７時～９時
□ところ
市役所３階302会議室

市民参加のまちづくりの実現に向けて、市民の皆さんと話合いを進めています。３月の市民フォーラムに是非、お越しください。

市民フォーラム「市民参加のまちづくりと自治基本条例」(仮称)
□とき　３月23日㈮　午後６時～９時（予定）
□ところ　パトリア日田小ホール

市ホームページの自治基本条例のページに、過去の市民ワーキンググループ会議の内容（資料、会議要旨）を掲載しています。
併せて、自治基本条例に関するご意見も随時、募集しています。
また、市民ワーキンググループ会議は原則、公開していますので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【問合せ】〒877－8601（住所記載不要）企画課政策企画係
☎２２－８２２７（市役所４階）　（ＦＡＸ）２４－０４２９
（メール）kikaku@city.hita.oita.jp